

江東区 国民健康保険 資格取得届(郵送用)

申請日 年 月 日

江東区長 殿

江東区	国民健康保険の記号番号			
全部	記号		番号	
一部				

届出人											
住所	江東区										
氏名											
電話	()										
個人番号 (マイナンバー)											

※ 太枠の部分を記入してください ※

※ 太枠の部分を記入してください ※

国保加入する人

1	ふりがな		生年月日	性別	続柄
	氏 名		年 月 日	男・女	世帯主 員()
	マイナンバーカードの健康保険証利用登録はしていますか？ ☐ はい ☐ いいえ				
	個人番号				
2	ふりがな		生年月日	性別	続柄
	氏 名		年 月 日	男・女	世帯主 員()
	マイナンバーカードの健康保険証利用登録はしていますか？ ☐ はい ☐ いいえ				
	個人番号				
3	ふりがな		生年月日	性別	続柄
	氏 名		年 月 日	男・女	世帯主 員()
	マイナンバーカードの健康保険証利用登録はしていますか？ ☐ はい ☐ いいえ				
	個人番号				
4	ふりがな		生年月日	性別	続柄
	氏 名		年 月 日	男・女	世帯主 員()
	マイナンバーカードの健康保険証利用登録はしていますか？ ☐ はい ☐ いいえ				
	個人番号				

受付	入力	確認	発行	回収	郵送	返信用封筒
			確・知	確・知 一・高	確・知 (/ 発送)	
(処 理 日 : 年 月 日)				加入時確認		
(資格取得日 : 年 月 日)				☐ 非自発 ☐ 任継 ☐ 口座		

健康保険をやめて国保に加入する場合に必要なもの

郵送で国民健康保険への加入手続きをする際は、下記の書類の提出が必要となります。

江東区 国民健康保険 資格取得届に下記書類の写しを添付してご郵送ください。

1. 健康保険をやめた証明書(写し) (①～⑤いずれか1点を添付してください。)

- ①. 健康保険資格喪失証明書
- ②. 健康保険、厚生年金資格取得・喪失確認通知書
- ③. 退職証明書
- ④. 雇用保険被保険者離職票
- ⑤. 扶養削除証明書

2. 本人確認できるもの(写し) (①～⑥いずれか1点を添付してください。)

- ①. マイナンバーカード
- ②. 運転免許証
- ③. 運転経歴証明証(平成24年4月1日以降に交付されたもの)
- ④. パスポート
- ⑤. 在留カード
- ⑥. 住基カード(写真付き)

3. マイナンバーが確認できるもの(写し) (①～③いずれかを添付してください。)

- ①. マイナンバーカード
- ②. 通知カード(記載された氏名・住所等が住民票記載事項と一致するもの)
- ③. 住民票(マイナンバーが記載されたもの)

注意事項

- 加入の届出は資格喪失日より14日以内にお願いいたします。14日を過ぎてからの手続きの場合、その間にかかった医療費については、特別な事情がある場合を除き、全額自己負担となります。
- 資格喪失日前の手続きはできませんので、ご注意ください。
- 国民健康保険料は旧保険の資格喪失日のある月からかかります。
届出が出された時からではありません。長期間無保険の場合は、2年程前に遡って保険料がかかることがあります。
- 世帯主の方が他の健康保険に加入している場合は、その保険者をお伺いします。
- 同一世帯内に国民健康保険組合の加入者がいる場合は江東区の国民健康保険には加入できません。そちらの国民健康保険組合に加入してください。
- 法人事業所に勤務されている方等、他の健康保険に加入の資格のある方は国民健康保険には加入できません。

年金のお手続きが必要な方

会社などを退職されたときで、20歳以上60歳未満の方は国民年金加入手続きも必要となります。詳しくは、区民課 年金係(03-3647-1131)までお問合せください。